

変更点

城北っ子のきまり

令和6年3月11日改正

校内の生活

- 1 登校は7時40分以降とし、登校後は原則として門の外に出ません。
学習用具など、忘れ物をした場合でも、取りに帰りません。
- 2 学校には、学用品以外は持ってきません。また、携帯電話・スマートフォンは許可なく持ってきません。(やむを得ない事情がある場合には、保護者が学校に相談します)
- 3 登下校時の服装は標準服、体育時の服装は体育服を原則とします。髪の毛の長い人はゴムなどで束ねます。パーマや髪染めなどはしません。
＜標準服＞
 - ・白シャツ、白ポロシャツ、白ブラウス
 - ・紺色長ズボン・半ズボン、紺色スカート
 - ・スクールセーター、ベスト、カーディガン
 - ・名札の着用*寒い時は、防寒着（タイツやレギンス、長ズボン等）を着用してもかまいません。ただし、安全面から、防寒のためにフード付きの服を着用する場合、フードはかぶりません。
＜体育服＞
 - ・白シャツ（半袖・長袖） ・紺色クォーターパンツ
 - ・赤白帽子 ・ゼッケン着用（前後）*寒い時は、上記のものに加え、防寒着を着用してもかまいません。ただし、種目によっては安全性を考慮し、着用できないものもあります。
- 4 他のクラスや特別教室、体育館に無断で入りません。
- 5 安全のため、上靴をはきます。また、ろうかはずかには歩きます。
- 6 始業前や休み時間は、楽しく安全に遊びます。
 - ・バットや棒を使った遊び、石投げや木登りはしません。
 - ・遊具やボールは、正しい使い方をします。ブランコでの二人乗り、ジャングルジムでのおにごっこなど危険な遊び方はしません。
 - ・駐車場や車の近く、バックネット裏、体育館の周りでは遊びません。
- 7 放課後、用事がない人は校内に残りません。

追加

追加

校外の生活

- 1 遊びで外出する場合、日没をめやすとします。また、夜間の外出は、保護者と一緒に行きます。

〈めやす〉帰宅時刻は、3月～9月：午後6時まで、10月～2月午後5時まで

- 2 原則として、校区外に子どもだけでは行きません。また、次の場合は、保護者と一緒に行きます。

- ・海水浴 ・登山 ・キャンプ ・サイクリング ・川や池での遊びや釣り
- ・映画館 ・学校外のプール ・ボウリング場 ・スケート場

- ・ゲームセンター ・カラオケボックス など

- 3 線路付近、工事現場、資材置き場、空き家などの危険な場所には立ち入りません。また、用事がない時は、スーパーやコンビニに立ち寄りません。

- 4 自転車に乗るときは、交通のきまりを守ります。

- ・ヘルメットをかぶり、道路の左側を乗ります。

- ・二人乗りや曲乗りなどはしません。

- ・歩道がせまく危険なため、バス通りは乗りません。

〈めやす〉

- ◎1年生から3年生まで…広場や、家の周りの安全な場所

- ◎4年生から6年生まで…校区内

- 5 公園で遊ぶときは遊び方のルールを守ります。また、危険な遊びや他人に迷惑をかける場所での遊びはしません。

- ・子どもだけの花火 ・マッチやライター、刃物の持ち歩き

- ・火遊び ・エアガン、ガスガンの所持 など

- 6 子どもだけでの外泊はしません。

- 7 休みの日や放課後など、学校で遊ぶときに、おかしやジュースを持ち込みません。また、自転車は決まった場所にとめ、運動場には乗り入れません。

- 8 お金やゲームソフト、ゲームカードなど、ものの貸し借りはしません。

- 9 SNSには絶対に個人情報を書き込みません。また、ネット上で友達の悪口を書くなど、法律に違反する使い方は絶対にしません。